

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090900137		
法人名	有限会社 筑後優友舎		
事業所名	月の丘とめさん家	ユニット名	花梨
所在地	福岡県福岡市博多区金の隈3丁目18-15		
自己評価作成日	平成26年2月6日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成26年3月7日	評価結果確定日	平成26年3月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設してまだ二年の新しい施設ですが、介護経験が豊富なスタッフが揃い、運営理念である「あなたに寄り添ったあなたらしい暮らしを」実現すべく、日々努めております。認知症であっても、身体介護を要しても、精神的自立が出来る様、入居者様一人一人と向き合っていきたいと考え、ケアを行っています。また、金の隈の立地を活かし、校区の中学生や公共施設の方との関わり、近隣の住民の皆さんとの関わりを深め、地域に根差したホーム作りを行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

主要道路から少し入った閑静な住宅地の中に位置し、小規模多機能型事業所が併設された2ユニットの事業所である。思いの込められた事業所名や理念のもとに、日常の心身の変化に寄り添い、居住空間の温かい雰囲気から日々の実践が伝わってくる。地域に馴染みの商店街に出掛け、飾り山笠の見学や川端ぜんざいを味わったり、餅つき大会では、昔取った杵柄を發揮してもらう等、地域ならではの行事や風習に触れる機会もある。開設して11年目を迎えている系列グループホームでの経験や実績も活かしながら、入居者、家族の安心できる生活環境作りに取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27) ○	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21) ○
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40) ○	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22) ○
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40) ○	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39) ○	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51) ○	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33) ○	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30) ○		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	当事業所独自のあたたかさを掲げた事業目標があり、スタッフ一人一人に浸透するよう努力している。	運営理念やケア理念を各所に掲示し、日常の中での意識付けを図るとともに、カンファレンスでは立ち戻る原点として位置付けている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の公共施設(リフレッシュ農園等)利用等、校区中学生との交流を図っている。また、地域の行事に積極的に参加させてもらっている。	町内会に加入しており、回覧板が届けられる。また、近隣に居住するスタッフが町内役員を務めていることから、地域情報の共有が図りやすい。事業所の夏祭りは、近隣にポスティングを行い、地域住民の参加を得ている。近隣のリフレッシュ農園(都市型貸し農園)では、認知症サポーター養成講座を開催する等、情報発信にも取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	リフレッシュ農園での認知症講座開催。(キャラバンメイト講座関連)		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、地域の方のご意見や情報を伺っている。また、施設の状況を報告している。	併設される小規模多機能型事業所との合同開催となり、町内会長、民生委員、地域包括支援センター職員の出席を得て、2ヶ月に1回、開催されている。運営状況の報告や地域情報の共有の機会として活用し、意見交換やアドバイスを運営に反映させるよう努めている。家族全員への開催案内を行う等、積極的な働きかけが行われているが、現状としては出席を得られていない状況である。	入居者の参加機会も含め、今後も継続した働きかけが期待されるとともに、地域交流や災害対策の充実、制度に関する情報発信等に向けた積極的な働きかけが期待されます。また、議事録を閲覧可能とする等、情報開示の方策についても検討していくことが期待されます。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	生活保護者の方の連絡は博多区保護課の担当者と密に連絡を取っている。また、運営推進会議や、各研修等でケアについての情報交換を行っている。	運営推進会議には、地域包括支援センター職員の出席を得ており、意見交換や情報共有を図っている。また、ケースワーカーの方とも連携を図っており、情報共有に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会発足、2月に一回の委員会開催、研修実施。現在、やむを得ない身体拘束を必要な方はいないが、言葉の拘束が起きていないかを常に考えケアに当たっている。	併設事業所との合同で、身体拘束廃止委員会を設けている。入居時には、拘束による弊害や普通の中でのリスク等について、家族にも説明し、共有認識を図っている。言葉による抑制や、センサー設置についても、抑制となっていないか等の話し合いを行い、より良いケアを追求している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部講師を招き、虐待についての研修実施。身体拘束廃止と併せて意識的に虐待防止に努めている。また、スタッフのストレス緩和に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人を立てている利用者様がいらっしゃる為、入居の際に後見人について改めて学んだ。	現在、権利擁護に関する制度を活用している方もおり、資料の回覧等を通じて、日常生活自立支援事業や成年後見制度について、理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に入居者の身元引受人(主にご家族様)に契約書の説明を行い、ご理解頂いた上で入居契約を締結している。また、入居後も、ご家族様や入居者様の不安、疑問、ご意見を積極的に伺いケアに繋がる様努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	全ご家族にアンケート実施、家族会継続の必要有無を伺ったが、不要とのご意見多く、現在、実施しておらず。面会時、お電話等でご意見を伺っている。	連絡ノートを作成する等、家族との情報共有や伝達の不手際が発生しないよう、職員への周知を図っている。家族の意向もあり、家族会は休止している状況である。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月十日に全スタッフ会議及び、フロア会議を実施。また、必要に応じ緊急会議を実施している。	毎月、全体での会議や勉強会を行い、その後に各フロアでの会議を実施している。活発な意見交換が行われており、意見や要望の収集と検討が行われ、運営への反映に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	必要に応じ、経営者と面談、普段の会話のなかでのフォローアップを行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別や年齢等は勘案せず、理念に共感し実践できると判断した人材を採用している。スタッフそれぞれの個性を活かし、利用者のケアに繋がる勤務内容となっている。	現在、職員体制は安定しており、採用にあたり、人柄や笑顔を大切に捉え、年齢や性別、経験等による排除は行っていない。資格取得や外部研修参加を奨励し、サポートを行っている。各ユニットの連携や独自性を発揮しながら、サービス向上や風通しの良い環境作りに努めている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権擁護の冊子を完備、人権についての研修参加。	年間研修計画として、高齢者虐待防止等、人権に関する項目を取り上げ、職員の意識や理解を深める機会を持っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スタッフ個々の能力に応じた研修、個別勉強会の実施。個別フォローアップ実施。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	姉妹施設との交流、キャラバンメイト連絡会参加、区内GH見学会を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談を受け付けたのち、面談の場を設け、ご本人が入居に関する不安を緩和、出来るだけ、入居前のソフト面の環境を引き継ぐ様努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談を受け付けたのち、面談の場を設け、ご家族が入居に関する不安を緩和できる様努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談時に聞き取りを行い、ニーズを把握し、暫定プラン作成。暫定プランに基づき、ケアを行いながら「何が」本当に必要かを見極めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活リハビリを積極的に取り入れている。また、スタッフが分からない昔の事などを入居者に教わることがある。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月居室担当者による近況報告のお手紙作成、面会時にお話を伺う機会を設けている。面会の回数が少ないご家族に関しては必要に応じお電話でお話を伺っている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会をご家族に限定せず、古くからの知人など幅広く門扉を解放している。ご家族にも幅広い面会が可能との旨、説明している。	地域の馴染みの川端商店街に出掛け、川端ぜんざいを味わったり、博多祇園山笠の飾り山を見学している。また、家族とも連携しながら、通い慣れた美容院の利用等を継続している。出身地の民謡を唄う等の支援も行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	馴染みの関係構築が出来る様、スタッフが必要に応じ介入している。また、交流、が持ちやすいテーブル配置などハード面に配慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後においても、ご家族から利用時の情報について問い合わせがあれば、必要に応じてフォローしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は日々のケアの中で、入居者の意思を汲みとり、共感に努めている。職員は入居者の代弁者となれるよう努力している。	安定している職員体制の中で、馴染みの関係性を活かし、会話や表情、仕草等から気づきを得ている。また、入浴時等、職員との1対1になる場面を大切に、思いや意向の把握に努めている。日々の記録が細やかに、丁寧に記載されており、情報共有が図りやすい。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前アセスメントは勿論ではあるが、入居後も普段のケア、関わりの中で知り得た、生活歴や趣味等個々の個性、要望をサービスに取り入れ、余暇の充実を図っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	普段のケア、関わりの中で知り得た、生活歴や趣味等個々の個性、要望をサービスに取り入れ、余暇の充実を図っている。残存能力を活かしたケアを目指している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者、管理者、居室担当者が中心となり、入居者や家族の意向をくみ取る様にしている。また、計画はスタッフ全員に周知、統一したケアになる様努めている。	本人、家族の意向を踏まえ、カンファレンスにて協議を行い、介護計画を作成している。モニタリングやカンファレンスを通じて、現状の確認や振り返り、見直しの必要性について検討している。	職員個々が持つ「あなたらしい暮らし」の継続に向けた情報を集約し、個別の外出支援や更に具体的な計画作成へと結び付けていくことが期待されます。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	些細な変化を見逃さない様、個別の介護記録の充実を図っている。また、著変が見られた際は特記として日報に挙げ、重要点が直ぐ分かるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生み出されるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	出来るだけ個別のニーズに対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源マップ作成、相談援助で活用している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期往診(内科:第1、3火曜/はじめクリニック。歯科:毎週月曜/白水歯科)の診察の他、必要に応じ、他医療機関への受診のサポートを行っている。	入居時に、本人、家族の希望するかかりつけ医について確認している。家族による受診を基本とし、状況や必要に応じて対応を行っている。複数の協力医療機関との連携や、定期的な訪問診療体制を整備し、適切な医療を受けられるよう支援を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	フロアに准看護師資格を持つ介護職員を配置、同スタッフが主に医師との連絡を取っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報提供や見舞等を行い、医療機関とのスムーズな連携を図っている。また、協力医療機関とはこまめに情報交換を行い、緊急時に備えている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合の指針の説明を行っている。また、普段からご家族に要望を伺い、緊急時の対応について、本人、ご家族、施設が意識の共有が出来る様努めている。また、研修を開きターミナルケアについてのスタッフの意識向上に努めている。	入居の際に、重度化した場合における指針をもとに説明を行い、意向確認を行っている。系列のグループホームでの看取りの実績もあり、講師として招き研修を実施したり、職員採用時の面接の際にも説明を行っている。状況の変化に伴い、その都度の意向確認や話し合いを重ね、方針の共有に努めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアル、緊急連絡網の提示周知を徹底している。また、定期的に研修をし知識の更新に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理責任者をフロアに配置、防災マニュアル作成、年二回の防災訓練実施をしている。また、運営推進会議等で、地域の方と関わりを深め緊急時の相互協力を図っている。	年2回、併設する小規模多機能型事業所との合同で、避難訓練を実施している。近隣に居住するスタッフも多く、運営推進会議を通じた働きかけを行っている。4方向への避難経路を確保し、飲料水や食料等の備蓄や備品を整備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	スタッフ全員に守秘義務の徹底を厳守させている。また、入社時に誓約書を交わしている。理念に則ったケアを行うよう、一人一人心掛けている。	それぞれの方の生活リズムや習慣を尊重し、起床や食事等の時間についても柔軟に対応している。伝わる言葉を意識し、振り返る機会を持つとともに、排泄ケアや入室時の声かけ等、誇りやプライバシーを損ねない対応に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	訴言が多い方に目が向かいがちになっている。訴言が少なく一見ニーズが把握できずらい方へも意識的にコミュニケーションをはかりニーズ把握、自己決定へつながる様努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	スタッフの業務が優先されがちになっている。業務優先ではないゆったりしたケア、雰囲気作りを目指している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髭剃り、爪切り、整髪等が不十分な時がある。気付くスタッフとそうでないスタッフとの間に差が出来ないように全員が意識的に整容への心がけが出来よう働きかけている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	平日は業者による食材提供ではあるが毎週日曜日の昼は入居者と一緒に食事を作っている。また、お茶の準備やテーブル拭き等、役割を持って頂いている。	個別のペースを尊重しながら、職員も同じテーブルを囲み、和やかに食事をしている。通常は、業者による配食サービスを活用し、日曜日の昼食は事業所で調理している。今後は、調理の日を増やせるよう、検討を行っている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	業者介入により、栄養計算された食事の提供を行っている。また、個々の体調に応じ、減塩、食事量、水分量の調整を行っている。個々の咀嚼、嚥下能力の応じた形態、自助具の提供を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	日々の口腔ケアの徹底と併せ白水歯科と連携し口腔清潔に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々に合わせた排泄ケアを行えるよう、情報の共有、ケアの統一を図っている。また、日々変化のある入居者へはその都度介助方法を検討し実施している。	必要な方への排泄チェックを行い、個別の状況やパターンの把握に努めている。現状としては自立されている方も多く、プライバシーに配慮しながら、さりげない声かけや誘導を行っている。日中は出来る限りトイレでの排泄を支援し、夜間は個別の状況を検討し、必要な支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医師の指示の許、必要に応じ排便コントロールを行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週に二回の入浴を基本とし、個々の要望に合わせた入浴の提供を行っている。	週に2回の基本的な入浴スケジュールは設定しているが、毎日、入浴準備を行い、希望や体調、状況に応じて、柔軟な対応に努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の心身の平穏や生活のリズムを整える様、休息の時間や環境に配慮している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	准看護師の資格を有する介護職員が中心となり、服薬に関する知識を深める様努めている。飲み合わせ、食べ合わせ等不明な点はその都度薬剤師と相談している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事、植物の世話、編み物、歌、散歩等個々の好みに応じた役割、余暇のサポートを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節ごとに外出レクを計画している。また、山笠等土地ならではの行事も取り入れている。	事業所全体で、季節に応じた外出行事や、イルミネーション見学、地域に馴染みの商店街での飾り山見学や甘味を楽しむ等の支援も行われている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失トラブルを事前に避けるため、入居者が個人で金銭を管理することはない。外出時の買い物支援は施設立替にて行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や知人の方などからの入電の取次、入居者から希望があればその都度、電話時の支援を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木造建築で木のぬくもりが利用者の心を癒し、圧迫感を感じさせない作りになっている。また、テラスからは季節ごとの植物を愛でて頂ける様工夫をしている。季節に応じた作品作りをし、共有部の壁に掲示している。	木の温もりのある共用空間は、穏やかな色調でまとめられ、落ち着いた住環境となっている。日あたりも良く、食卓やソファ等、居心地良く寛げるよう配慮されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者其々が好きな場所で過ごされるよう配慮したソファ配置、テーブル配置を行っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具、道具をお預かりし、居室で使用して頂けるよう対応している。また、家具等に限らず、家族写真や壁飾り等を持参される方もおり、個々に沿った居室環境作りを行っている。	居室には、使い慣れた筆筒等が持ち込まれている。シンプルな居室も多く、家族への働きかけを行いながら、プライバシー空間としての居室作りに努めている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内の段差解消、手すり設置がなされた作りとなっている。必要に応じ、個々に合わせた付き添いを行い施設内での安全配慮を行っている。		